

大日本弓道会の成立・展開と組織形態

五賀 友継¹⁾ 李 燦雨²⁾

Tomotsugu Goka¹ and Chanwoo Lee²: The establishment and development process of Dai Nippon Kyudo Kai and its organizational forms. Japan J. Phys , Educ. Hlth. Sport Sci.

Abstract: The aim of this study was to clarify the establishment and development process of Dai Nippon Kyudo Kai (DNKK), which existed from the Meiji to the pre-war Showa era, and its organizational forms. The tasks of the study were to elucidate the establishment and developmental process of the DNKK based on the historical characteristics of the organization, which can be divided into 6 periods. The organizational forms were examined based on the articles of incorporation, and the trends of membership and branch distribution were also clarified.

The results were as follows:

- 1) The DNKK was established as Seinen Kyujutsu Kai under the Toshizane Honda school in 1909, and shortly renamed the Dai Nippon Kyujutsu Kai. When it became an incorporated foundation in 1919, it was renamed the DNKK. The kyudo philosophy of Kako Neya was strongly reflected at the time of its foundation.
- 2) The DNKK increased its membership by developing its publishing arm, and promoted kyujutsu and kyudo as part of the regular curriculum in the school.
- 3) Division among DNKK members in 1915 and the death of Toshizane Honda in 1917 led to a schism of Toshizane Honda's pupils, which resulted in diffusion of the Toshizane Honda method among kyudo players.
- 4) The DNKK was renamed kyudo from kyujutsu when it became an incorporated foundation in 1919. They considered kyujutsu to be a subject within kyudo.
- 5) The massive promotion of the DNKK was financially supported by kyudo shops.
- 6) Analysis of the articles of incorporation showed that the kyudo philosophy of Kako Neya was strongly reflected in the policy of the DNKK through a mechanism based on the opinions of the board of councilors.
- 7) The conflict with Dai Nippon Butoku Kai over kyudoyosoku resulted in further expansion of the DNKK because of the massive promotion program against them, and a medically negative interpretation to kyudoyosoku evident at the Tokyo Provisional First Army Hospital.
- 8) Kako Neya decided to step down in 1943, and the activity of the DNKK was substantially terminated in 1944 due to the influence of war.
- 9) The cumulative total DNKK membership was 22,769 between June 1912 and October 1943. The membership trend was affected by various external factors.
- 10) A total of 426 branches were established domestically and internationally. The trend of branch establishment was similar to that of membership, and 75% of branches were located in Eastern Japan. The DNKK aggressively promoted overseas expansion.

Key words : Kyujutsu, modernization in Budo, Kako Neya, Honda-ryu, Dai Nippon Kyujutsu Kai
キーワード : 弓術, 近代武道, 根矢鹿兒, 本多流, 大日本弓術会

1) 筑波大学大学院人間総合科学研究科
〒 305-8574 茨城県つくば市天王台 1-1-1
2) 筑波大学体育系
〒 305-8574 茨城県つくば市天王台 1-1-1
連絡先 五賀友継

1. Graduate School of Comprehensive Human Sciences,
University of Tsukuba
1-1-1 Tennodai, Tsukuba, Ibaraki 305-8574
2. Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba
1-1-1 Tennodai, Tsukuba, Ibaraki 305-8574
Corresponding author g-tomo930@live.jp

1. はじめに

現代武道文化の原型は、明治維新以降に生まれ変わった近代武道にあると言える。その武道近代化の様相は、統括団体の中で統一形が制定され全国に広く普及するなど、柔道の「講道館」、剣道の「大日本武徳会」の歩みにより鮮明に表れている。弓道においても、大日本武徳会の下で昭和9(1934)年に射法統一を図るべく「弓道要則」の制定が行われたが、流派・団体間の溝が深く、多くの弓道家から反発を受けたため、後に廃案にならざるを得なかった(入江, 1976)。弓道要則を巡る論争で顕著に見られるように、近代弓道史においては、当時勢力を保有していた各流派・団体^{注1)}について見ていかなければならないが、その実態は解明されていない。

これまでの近代弓道史研究は、近代社会に即応して新たな文化的価値を創造した点に焦点が当てられ、特にオイゲン・ヘリゲルの『弓と禅』^{注2)}が世界的な名声を得たことから、彼の師である阿波研造や日本文化としての弓道と禅の関係性についてなどが研究されてきた(魚住, 1990; 山田, 2005; 諸岡, 2008)。しかし、これらは特異な一部の弓道家のことであり、「普通のひとびと」(山田, 1998, p.9)が行っていた弓道の実態は明らかにならず、それを試みる研究も極めて少ない。当時の弓道界の様相の一端を描き出した研究としては、入江(1976)の弓道要則に関する研究が挙げられる。入江は、制定直後から弓道界の大きな反発を受けた弓道要則について、その制定の経緯と、当時の弓道界にどのような態度で受け入れられたかを明らかにし、弓道要則制定当時の代表的な民間弓道団体の対応についても明らかにしている。その中で、弓道要則に反対し、反武徳会の態度を明確に示したのは大日本弓道会のみである。入江は、大日本弓道会が当時最大規模の団体であったことや、会長の根矢鹿兒^{注3)}(以下「根矢」と略す)が弓道要則の調査委員であったことから、大日本弓道会がその撤廃に大きな影響力を持っていた可能性を示唆している。しかし、根矢が

なぜ反武徳会の態度を示したかについては資料の限界から推察に止まっており、弓道要則撤廃までの大日本弓道会の動向についても触れられていない。そもそも、大日本弓道会の成り立ちや理念について、「射法は本多利實の流れを汲む」(入江, 1976, p.62)と言及するのみで、会員数や支部数などの組織の詳細も明らかになっていない。

その他、近代以降に発行された一般向けの弓道書を見てみると、そのほとんどは射法・射術が中心であり、組織に関しては簡略な記述に止まっているものが大半である(入江, 1998, p.17)。さらに、戦後に発刊された弓道通史書である『現代弓道講座』(宇野監, 1969)では、大日本武徳会以外の弓道団体については全く触れられていない。

そこで、本研究では戦前の巨大な弓道団体であったにもかかわらず、これまで注目されてこなかった大日本弓道会とはどのような団体であったのかという問題意識から、弓道の近代化の様相解明に向けた大日本弓道会の実態把握の端緒として、その成立・展開と組織形態を明らかにする。ここでは、大正8(1919)年6月の大日本弓道会の財団法人化をもって成立とみなした上で、そこに至る過程およびその後の展開を論じるものである。研究の対象時期は、大日本弓道会が発足した明治42(1909)年4月から、同会の活動が戦争によって終焉を迎えた昭和20(1945)年8月までを中心とし、大日本弓道会の歴史的特徴から、根矢が弓を始めた明治35(1902)年から大日本弓術会を興した明治42(1909)年、全国展開を行うと同時に、学校への弓術正科導入の働きかけを開始した明治42(1909)年から大正4(1915)年、本多利實(以下「本多」と略す)高弟間の争いと、本多の突然の死去による会員分裂騒動が起こった大正4(1915)年から大正8(1919)年、分裂騒動や本多の死去を通じて、名実ともに根矢の下での運営体制を整え、大日本弓道会と改称して活動を開始した大正8(1919)年から昭和9(1934)年、大日本武徳会と射法統一を巡って対立した昭和9(1934)年から昭和16(1941)年、戦争の影響によって活動が終焉を迎えた昭和16(1941)年から昭和20(1945)年の6つの時期に分けて、大

日本弓道会の成立・展開を明らかにするとともに、組織形態を定款に基づき明らかにする。

主な史料としては、大日本弓道会の発行した機関誌『弓』『射道』『弓道』及び弓道教授本、当時の新聞などを用い、これらの史料の引用にあたっては、修正しても差し支えないと思われた部分については、引用者の判断で内容を変更することなくカタカナをひらがなに改め、必要に応じて濁点・句読点をつけるなどの修正を行った。また漢字はできるだけ当用漢字を用いるように改めた。

2. 大日本弓道会の成立・発展

2-1. 大日本弓術会の成立

はじめに、大日本弓道会^{註4)}の設立者である根矢の経歴を追い、大日本弓術会を興すまでの成立期について明らかにする。

根矢(図1)は、明治7(1874)年に茨城県茨城町に根矢惣重の次男として生まれた(川北, 1932)。地元の学校を卒業後、茨城において小学校教員をしていた根矢は、後に上京して東京高等師範学校の英語専修科に入学したが、途中退学して和仏法律学校に再入学・卒業した(根矢, 1943a)。その後、知人の高瀬梅吉を通じて京華中学校教頭であった関口有文の招聘により、明治34(1901)年4月に京華中学校教師となった(京



図1 根矢鹿兒

[大日本弓道会編(1922)大正11年度弓友交詢録。大日本弓道会。より]

華学園編, 1999, p.1175)。京華中学校での業務が多忙であったことから、根矢は翌年の明治35(1902)年28歳の時に脳貧血で卒倒し、胃腸の不良も重なって休養を取ることとなった。休養中に健康維持のために始めたのが弓術^{註5)}であった(根矢, 1943a)。その後、体調が回復したことから教職に復帰するが、この弓術の健康への効果を実感した体験が、根矢の弓道観の根底に強く根付くこととなる。

教職復帰後も弓術を続けた根矢は、老弓会^{註6)}の遠的会に参加し、そこで師となる本多と出会った。本多を師とした理由を、根矢は次のように述べている。

「当時研究欲の旺盛なりし予としては成るべく上手な、そして古法故実にも通じて居る一番えらい先生に就いた方が良いと思うて物色したのが、この先生であった。」

(根矢, 1933a, p.2)

このように、本多の豊富な弓の知識量に魅了され、門弟となった根矢は庚申塚にあった本多の道場に毎日曜日通い、直接指導を受けることとなった。

本多の門に入って2年後の明治42(1909)年4月1日、根矢は「弓を以て社会のためになさんとする決心」をし、弓術を積極的に全国展開することを決意、「本多翁の精神と、統一ある射法とを社会に普及宣伝」すべく、本多門下の組織として「青年弓術会」を興した(関口, 1920)。青年弓術会の幹事に根矢が、本多が教授に、根矢の知人であった大内義一(以下「大内」と略す)が道場主任に就任し、会の運営を行うこととなった。当初、会名を「青年」としたのは、学生を対象として弓術を通じた身体強壯を目指す組織として発足していたからであったが、「体格を強健せしむるのは、青年だけでなく、老若男女必要」であり、壮年老年の加入を望む者が増加し、青年の名称と実態が合わなくなったことから、3ヶ月後の明治42(1909)年7月1日「大日本弓術会」へと改称した(根矢, 1918a)。このように、会の成立に当

たっては、弓術の健康への効果を意識した、根矢の弓道観が強く反映されていたのである。

2-2. 大日本弓術会の全国展開

大日本弓術会は発足後、出版物を通して全国展開を試みると同時に、弓術の学校体育への正科導入の働きかけを行い、成長期へと移行した。

大日本弓術会は、機関誌『弓』と教授本である『弓術講義録』の発行を通して、全国展開を試みるようになった。それらは新聞広告を用いた通信販売（東京朝日新聞、1909）によって全国に配布され、本を通じて本多の名を知った弓術家が上京してくるようになった（大日本弓道会、1922a）。その中でも、特に大日本弓術会の普及に大きく貢献したのが、本多門下の中で「3ゾウ」と呼ばれ、以後全国的にその名を広めた大平善蔵、石原七蔵、阿波研造の3氏である（江上、1977、p.192）。彼らは大日本弓術会に入会後、根矢及び本多を自身の地盤となる地域へ招聘し^{注7)}、大日本弓術会の普及活動に尽力した。

ところが、多くの弓術家が上京し、入会してきた一方で、大日本弓術会の運営は財政的に困難な時期を迎えていた。発刊時に新聞各社に広告料を支払い、宣伝を行っていた『弓術講義録』は毎号50円の赤字が出ており、機関誌『弓』も毎月数十円の赤字となったことから第6号で廃刊となった（根矢、1933b）。このように、出版物の発行は当会の運営を財政的に圧迫するものの、会員獲得には手応えがあったことから、機関誌の発行を再開する大正元（1912）年9月までの2年2ヶ月は、現会員の維持及び新規会員の獲得を目論み、根矢は私財を投じて弓術書を引き続き出版した^{注8)}。

こうした出版事業と会員の斡旋による地方への宣伝普及活動の結果、大正期に入ると会員及び支部数が順調に増加し、大正元（1912）年9月に機関誌『射道』の発行を再開した。大正3（1914）年には、顧問として大日本武徳会範士・岡内木及び市川虎四朗を受け入れ、財政界からの会員^{注9)}に、弓の実力に関わらず称号を与えるなど、この時期に組織基盤の拡充を目論んでいる様子が窺える。

このような基盤拡充と相まって、大日本弓術

会は学校体育を通じた普及を図ろうとした。大正2（1913）年1月28日に制定された「学校体操教授要目」には柔術・撃剣が正課として採用された一方で、弓術が採用されなかったことから、大日本弓術会は弓術の正科採用を目指した活動を展開するようになった。大正2（1913）年9月29日、根矢は文部省を訪れ、文部省普通学務局長・田所美治と面談し、「文部当局に対する本会の建議」として、弓術の正科導入を陳情した（根矢、1913a）。その後、同年12月6日に根矢は東北大学弓術部師範・阿波研造と共に文部省を再び訪問し、田所美治及び督学官・横山栄次席の下、全国中等以上の各学校の体育振興のため弓術を必須科目として正科に加えるように陳情した（読売新聞、1913）。翌々日には、文部省において大日本弓術会有志による演武を行い、文部官僚を対象とした体験会を開催した（大日本弓術会、1914a）。さらに、12月10日には弓術の正科採用に関する意見を聞くために、根矢と大内は永井道明を訪れている（大日本弓術会、1914b）。このような弓術の正科採用に向けた大日本弓術会の積極的な働きかけに対して、永井道明は「弓術は体育上確かに宜しい。併し宜しいからといふて、直ちにとって学校の正科に入るといふことは賛成は出来ませぬ。」（大日本弓術会、1914b、p.10）と述べ、文部省も弓術の体育的価値を表面的には認めつつも、実際に正科への導入は見送った。その後も、大日本弓道会は弓術・弓道の正科導入に向けた活動を継続し、その成果が実って弓道が正科に追加されたのは、23年後の昭和11（1936）年であった（学校体育研究会、1936；佐藤洋之助、1974、pp.33-48）。

2-3. 会員の分裂と本多利實の死去

大正期に入り、順調にその規模を拡大した大日本弓術会であったが、本多の高弟間の争いと、本多の突然の死去により過渡期となった。

大日本弓術会の会員間で、大正4（1915）年春頃から分裂騒動が起こった。その明確な理由は定かではないが、根矢と大平善蔵及び大内との間で亀裂が生じ、初めに大平善蔵が大日本弓術会を去

った。そして、大平善蔵に同調した大内の道場主任を根矢が解任すると、大内は大日本弓術会に対抗すべく、大正5(1916)年2月に「弓道館」を興し、本多を師範として活動を開始した(大日本弓術会, 1916a)。

本多は、しばらくは双方の会において指南を行っていたが、大正5(1916)年9月23日に挙行された「日置四百二十年祭及臨時大会」への審査員としての参加を最後に、これ以降大日本弓術会での活動は見当たらない(大日本弓術会, 1916b)。大正6(1917)年2月『射道』第54号の冒頭において、根矢は「本会九年間の奮闘と新発展」(根矢, 1917)と題して、新たな会が発足したかのように趣意書や目的等を改めて述べており、この時点で根矢は本多無き大日本弓術会の運営を行う決意をしたと見られる。本多の大日本弓術会の退会は、大正6(1917)年5月の役員名簿から本多の名前が消えていることから見てとれ(大日本弓術会, 1917)、同時期に阿波研造や徳永純一郎といった本多の高弟達も退会している。このことから、この時期に本多の高弟間で大日本弓術会との溝が深まっていたことがわかる。

これら分裂騒動後の大正6(1917)年10月13日、本多は墓参の途中で浅草にて市電との接触事故により死去した(読売新聞, 1917)。本多の死去後にも、大平善蔵と東京帝国大学弓術部の間で葬儀を巡る駆け引きが行われており、本多門下の分裂を一層に促進した^{注10}。よって、本多門下の弟子たちは大日本弓道会を初めとして、その後弓道館、射覚院、大射道教、生弓会等の団体に別れ、それぞれの主義主張を行うと共に、その一部は「本多流」を名乗り、自身の正当性を示すようになった。さらに、各団体は競うように積極的な普及活動を行い、これが結果的に本多の正面打起し射法の全国的な普及を促すことになったと考えられる。

2-4. 財団法人化と大日本弓道会への改称

分裂騒動や本多の死去を通じて、名実ともに根矢の下での運営体制を整えた大日本弓術会は、これまでの個人経営を脱し、組織基盤を拡充すべく財団法人化を行い、全盛期へと移行した。

大正8(1919)年の射初会において、根矢は大日本弓術会の財団法人化を行うことを決意した(根矢, 1919a)。大正8(1919)年6月10日に文部省より設立許可が下りると、6月23日に財団法人登記を行い、財団法人大日本弓道会が誕生した(大日本弓術会, 1919)。財団法人化と同時に、「大日本弓術会」から「大日本弓道会」への改称を行ったが、その理由について根矢は次のように述べている。

「弓術といふ丈けでは意味が狭い。唯々弓に矢を番へて的中てることの技術が弓術である。これ以外のことは厳密にいへば、弓術の範囲には属せずして弓道の領域に入るのである…即ち弓術は弓道の一部であると同時に、弓道が弓術と同一のものでないことも明かである。」
(根矢, 1919b, p.3)

このように、根矢は「弓術は的中てる技術」、「法則によりて弓を射るもの」と考え、弓道の中に弓術は内包されるものと考えていた。そして、弓道の範囲は実地と理論から構成され、図2のように体系付けられた。これは五射六科^{注11}に通ずるものがあり、大日本弓道会会員が修練すべき内容として示された。

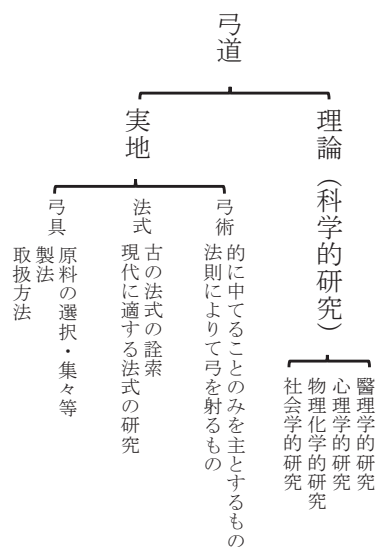


図2 大日本弓道会における弓道体系図
(根矢鹿兒(1919b)弓道の本義. 弓道, 87:1-3. より作成)

財団法人化後の大正 11 (1922) 年に、大日本弓道会の本部内に弓道宣伝部が設置され、会員・支部の更なる拡充が図られた(大日本弓道会, 1922b)。弓道宣伝部の目的は、各地での講演・演武・印刷物の配布を通して、大日本弓道会の普及を行うものであった。設置された大正 11 (1922) 年 11 月 1 日から、大正 12 (1923) 年 10 月 30 日までの 1 年間で、26 府県 108 カ所と月平均 8 カ所で宣伝活動が行われ(大日本弓道会, 1923)、大正 12 (1923) 年以降も太平洋戦争が勃発するまで活発な活動が継続されるなど、地方へ積極的に進出していた。弓道宣伝部の活動は、地方への出張が基盤となっていたが、出張等の宣伝費用を支えるために、弓道宣伝部の設置と同時に宣伝部後援会が発足した。宣伝部後援会には弓具店^{註12)}が名前を連ね、発足当初に 160 円もの金額を寄付しているが(大日本弓道会, 1922c)、それは機関誌への広告の掲載や、大日本弓道会会員に対して手数料を無料にて弓具販売の取次ぎを行っていたことなどの見返りでもあった(大日本弓道会, 1935a)。当時の通信事情を考慮すると、大日本弓道会の機関誌は、地方における重要な弓道情報源であったと考えられ、大日本弓道会の積極的な弓道普及活動は弓具店にとっては好意的に受け止められ、多額の寄付金という形で現れていたのである。

3. 定款からみる組織形態と事業

ここでは、大日本弓道会の定款である「寄付行為」(文部大臣官房体育課編, 1931, pp.170-172)を検討することによって、大日本弓道会の組織形態と事業について明らかにしていく。根矢がトップを務めていた大正 8 (1919) 年に、財団法人化に伴い制定された定款は、当然のことながら根矢の意向が多分に反映されている。定款は、第 1 章「総則」、第 2 章「目的」、第 3 章「事業」、第 4 条「名称」、第 5 章「事務所」、第 6 章「資産」、第 7 章「維持会員」、第 8 章「役員」、第 9 章「評議員会」、第 10 章「解散」の 10 章及びそれに付随する 36 の条文で構成されている。このうち第 4 章「名

称」及び第 5 章「事務所」は会の名称と本部所在地を示すのみであり、第 10 章「解散」は実際に運用されることはなかったので、これらの検討は省略する。

3-1. 総則及び目的

第 1 章「総則」に「体格を強健にし併せて武士道の精神を鼓舞」(文部大臣官房体育課編, 1931, p.170)が、第 2 章「目的」に「徳性の滋養及身体の鍛錬」(文部大臣官房体育課編, 1931, p.171)と記されており、大日本弓道会の理念を垣間見ることができる。第 1 に、当会は弓道を行う目的を身体の強健に置いていた。これは、設立当初から一貫して唱えられた根矢自身の弓道観が強く反映されたものであり、権威ある医師に弓道修練が胸郭の発達に寄与し、結核予防に有益性があることで後押しされた(北里, 1914, p.1; 志賀, 1914, pp.1-2)。実際、胸郭発達と弓道修練の関係性を自ら調査し(根矢, 1921)、臨時東京第一陸軍病院において弓道の医学的研究(中村, 1941a)が行われるなど、当時の医学的知識を以て裏付けられていた。

身体の強健と並んで掲げられた「武士道の精神」については、財団法人化以降に根矢の敬神思想を反映したものである。根矢は「敬神思想と弓道」(根矢, 1919c)の中で「武士の敬神思想」について言及し、明治維新以降の物質主義を批判し、武士の持っていた倫理・道義を一般国民が持つためにも、武士と同じように弓道を修練し、社会道徳の模範となる射手の育成を行うことを強調している。そして、道徳的規範の中核として「尊皇敬神」を倫理観念として据えている。これは、日本人の道徳的規範を神道に求め、その道徳的規範の体現者及び継承者が祭主と仰ぐ天皇陛下及び皇室であり、それを崇敬する心、即ち尊皇敬神の精神が、日本の倫理精神の基本であるという考え方であった(根矢, 1919c)。根矢は、「本会が他の弓道団体と異なる所は何所にあるかといふことである。それは常に述べて居る通り敬神崇祖である。」(根矢, 1937, pp.1-2)と述べ、弓道を通じて尊皇の精神を養成することを唱えていた。そし

て、尊皇敬神思想の下での弓道修練を体現するために、明治神宮において奉射大会を行ったのである。大日本弓道会は、大正9（1920）年11月に行われた明治神宮鎮座祭の奉納弓道大会（東京朝日新聞、1920）を主催し、根矢は奉納演武終了後、「尊皇敬神の念慮を一層強からしめること」（根矢、1920, p.2）と述べ、尊皇敬神思想を色濃く出すようになっていった。そして、大正15（1926）年以降は、4月11日の昭憲皇太后祭と7月30日の明治天皇祭に合わせて年2回奉射大会を開催し、昭和18（1943）年までに計33回実施した。

このように、大日本弓道会は弓道を通じて身体的には強健を図り、精神的には尊皇敬神を掲げて倫理精神の修養を図ることを目的としており、その背景には根矢の弓道観と思想が強く反映されていたのである。

3-2. 事業

第3章「事業」では、「弓道教師の養成」「審査事業」「出版事業」「競技大会事業」が挙げられている。

弓道教師の養成は、その根拠となる資格として段級及び称号を定め、審査事業と並行して行われた。明治43（1910）年の第1回弓術大会において段級審査が初めて行われたが（大日本弓術会、1910）、これは10段階で10級から順次昇格し、1級に至るものであった。後の大正15（1926）年には、段位と級位を組み合わせ、5級から1級の後に初段から8段まで昇格する制度へと改訂された（大日本弓道会、1926）。また、段級と共に、師範、教師、助教、射士、青年射士の5つの称号が設けられ、これら段級・称号制度は大日本武徳会弓道部に先駆けて実施^{注13)}されており、射手の技術水準や修行の成果を表すと同時に、大日本弓道会内外にその地位を示すことで、組織の安定化も図ったと考えられる。

出版事業としては、成立当初は弓道上級者を対象とした本多の講義や古典籍の翻刻書を出版していたが、大正7（1918）年に『現代の弓道』（根矢、1918b）を出版して以降は、弓道初心者も含めた幅広い層を対象にした弓道書を出版し、学校

体育における弓道指導書（大日本弓道会、1936）も出版した。さらには、外国語で記録した最も古い弓道指導書である『英文・弓の手ほとき』（根矢、1922）まで出版された（中村、2016）。

競技大会事業としては、毎年3月下旬から4月初旬に全国の会員及び支部組織が参加する大日本弓道会の日本一を決める大会を開催した。この大会は、明治43（1910）年の第1回弓術大会から、昭和18（1943）年の第35回大会まで実施され、昭和9（1934）年には参加人数が729名まで至った。これは、明治神宮競技大会弓道の部に匹敵する規模であったことから、大日本弓道会の組織統率力の高さが窺える。

3-3. 財政

第6章「資産」では、基本財産及び流動財産の金額と、資産に関わる決議条項、収入の種別について記載されており、その他の収支報告資料と照らし合わせることによって、大日本弓道会の財政状況が窺える。

表1は、大日本弓道会の昭和2（1927）年度の収支報告をまとめたものであり、収入と支出の項目、金額、割合を記載したものである。

まず、収入は会員からの会費、維持会費、機関誌の販売収入の3本柱となっている。収入は年々増加しており、昭和5（1930）年度に7,076円30銭（大日本弓道会、1931）、昭和8（1933）年度に7,974円95銭（大日本弓道会、1934）まで増加した。その原因は、会員数の増加による会費の増加と審査収入にある。特に、審査収入は、昭和2（1927）年度に387円50銭であったものが、昭和5（1930）年度に748円、昭和8（1933）年度に1,045円となり、審査が会の収入を支える事業となっていくことがわかる。

次に支出は印刷費と編輯費を合わせると、その半数近くが出版事業に充てられていた。この傾向は全体を通して一貫しており、出版事業が会の展開に重要な位置付けであったことがわかる。また、宣伝費は、当初は宣伝後援部の援助によって本部からの支出は僅かであったが、昭和期に入ると宣伝後援部の活動を報告したものが見当たらず、本

表1 昭和2(1927)年度の収入及び支出

収入			支出		
項目	金額	割合	項目	金額	割合
会費	1651 円 00 銭	28%	印刷費	2227 円 90 銭	39%
維持会費料	1140 円 00 銭	19%	本部道場費	946 円 23 銭	16%
機関誌販売収入	1106 円 32 銭	19%	宣伝費	884 円 40 銭	15%
入会費	787 円 00 銭	13%	事務費	450 円 00 銭	8%
広告代	507 円 75 銭	8%	編輯費	360 円 00 銭	6%
審査料	387 円 50 銭	7%	審査費	300 円 00 銭	5%
基本金利子	200 円 00 銭	3%	郵便・電話料	299 円 28 銭	5%
雑収入	172 円 98 銭	3%	雑費	223 円 34 銭	4%
			地方費	140 円 32 銭	2%
計	5952 円 55 銭	100%	計	5831 円 47 銭	100%

[大日本弓道会(1928)昭和二年度収支決算. 弓道, 184:46-48. より作成]

部から直接支出されるようになった。多い時では、昭和6(1931)年度に全体の20%が宣伝費に充てられており、その増加分は寄付金によって賄われた(大日本弓道会, 1932)。

3-4. 維持会員

第7章「維持会員」では、その資格について規定されている。大日本弓道会を構成する会員種別には、表2の通り6種の会員種別が存在した。成立当初は会員種別に関する明確な規定は存在しなかったが、大正4(1915)年より寄付金額や会員紹介数に応じて会員種別が定められた(大日本弓術会, 1915)。会員種別は正会員、特別会員、終身会員、名誉会員の4種が定められ、大正6(1917)年1月に維持会員、大正8(1919)年9月に賛助員が設けられた。以降は会費に若干の増減が行われたが、種別は終焉まで同様であった。

定款に維持会員のみ記載されているのは、後述

する評議員になるためには維持会員である必要があったので、それを規定するためだと考えられる。

3-5. 役員及び評議員会

大日本弓道会設立当初は、会長に公爵・二条基弘、教授に本多、幹事に根矢、道場主任に大内の構成であり、後に顧問に大日本武徳会範士・岡内木が就任した。会長職は定款に記載がなく、また二条基弘は「殿様芸の筆頭」(東京朝日新聞, 1908)と評価されていることから、名誉職的立場であったと考えられる。同様に、顧問の岡内木も当時は神戸に居住しており、その関わりは弓道大会を含めた年数回の上京のみであったことから、会の実質的な運営は根矢と大内が行っていたことがわかる。大正6(1918)年に本多が大日本弓術会を離れると、理事と評議員からなる役員構成が定められ、大正8(1919)年の財団法人化に伴い、理事2名、監事1名、評議員10名以上の

表2 大日本弓道会会員種別 [大正8(1919)年9月改定]

正会員	入会金1円を納付し、年2円で『弓道』を購読する者。
維持会員	維持費として毎年12円以上寄付したるもの。
特別会員	本会維持費として一時金10円以上寄付したるもの及び会員20名以上を紹介したるもの。年1円で『弓道』を購読可能 [大正11(1922)年1月から購読義務化]
終身会員	本会基金として一時金36円以上を寄付せる者。
名誉会員	華族及び之に準ずる者。
賛助員	会員外にして本会の事業を翼賛するもの。

[大日本弓道会(1919)大日本弓道会略則. 弓道, 85:裏表紙. より作成]

構成となった。以降、昭和10(1935)年に理事が3名に増員された以外は、会の終焉まで同様の体制であった。役員を選出方法は、「理事及監事は設立者之れを囑託す」(文部大臣官房体育課編, 1931, p.172)と記載されているように、設立者である根矢がその選出の一切の権限を有していた。理事への就任者は、根矢の他は大坂商船取締役・太田丙子郎、茨城県平潟町町長・鈴木乙次郎、台湾銀行員・川北幸寿、巢鴨女子商業学校教諭・香取房吉など、幅広い人脈を得ていたことがわかる(東京法務局豊島出張所, 2016年取得)。なお、根矢は昭和10(1935)年末に理事を退任したが、後任に根矢の娘婿である奈良井行治が就任しており、後継者を通じて根矢の発言力は維持された。

以上の様に、役員を選出方法から見ても、大日本弓道会は根矢の意向が大に反映される組織であったと言えるが、基本財産に関わる事項、事業計画、諸規則の変更は、維持会員によって構成される評議員会における決議が必要であった。そのため、必ずしも根矢の思惑通りに行かないこともあった。例えば、大正12(1923)年9月1日に発生した関東大震災により本部道場は修繕が必要となったことから、根矢はこれを機に地方会員宿泊所、歴史参考館、弓具陳列所、弓具研究所、図書館を増築することを計画した(大日本弓道会, 1924)。費用は会員からの寄付としたが、当時慢性不況となっており、関東大震災も重なり寄付金集めは低調であった。根矢は借金をしてまでも増築計画を推し進めたが、評議員から増築反対の意見(根矢, 1924a)が出され、工事は2期に分けて本部道場の修繕を優先した。しかし、その後も歴史参考館、弓具陳列所、弓具研究所、図書館は建設されることはなく、評議員の反対によって、時には根矢の計画も頓挫せざるを得なかった。

4. 弓道要則を巡る争いと 大日本弓道会の終焉

4-1. 大日本武徳会との弓道要則を巡る対立

昭和9(1934)年に大日本武徳会によって制定された弓道要則に対して、大日本弓道会は明確に

反対した。ここでは、大日本武徳会との対立による停滞期について明らかにする。

大日本武徳会は全国的な射法統一を図るべく、昭和8(1933)年5月に弓道型調査委員会の設置を決め、27名の称号者を委員として選出した。このうち26名が範士・教士であり、根矢が精錬証として唯一の委員となっていることから、大日本弓道会の勢力が見て取れる。同年11月に第1回会議が開催され、射礼については合意を得たものの、射法については打起し方法に関して議論が紛糾し、正面打起し及び斜面打起しの折衷案として中間打起しが創案された。この中間打起しを採用した射法を、昭和9(1934)年5月に若干の修正を行い、同年12月に弓道要則として発表し、大日本武徳会は全国的な射法統一を図るようになった(入江, 1976)。

弓道要則は、制定された当初は拘束力を持った内容ではなかったが、徐々に強力な拘束力を持ち始め、武徳会演武及び昇段審査において弓道要則を行わない演武者は、受審・昇格・昇段に不利である風潮が弓道界に流れるに至った。そのため、正面打起しを絶対的に推進していた大日本弓道会は弓道要則を批判し、会員の大日本武徳会行事への参加を取りやめるなど独自路線を展開するようになった(入江, 1976)。これらの動きに対して、祝部至善らの弓道要則推進者からは大日本弓道会に対する批判が行われ(祝部, 1936, p.2)、大日本弓道会への新規入会者数が大幅に減少した。これまで年間800名前後の新規入会者を獲得していたが、昭和11(1936)年は588名、昭和12(1937)年は394名と大幅に減少しており、弓道要則をめぐる対立の影響が鮮明に見られる。

そこで、新規入会者の伸び悩みを解消すべく「皇紀二千六百年記念として画期的大奉仕」と称した大宣伝活動が展開された(大日本弓道会, 1940)。昭和15(1940)年は神武天皇即位2600年にあたり、大日本弓道会は奉祝会に乗じた各地の催しで宣伝活動を繰り広げ、同時に従来からの会員及び新入会員に対して機関誌『弓道』の無料配布を行った。会員外で購入する場合は1年で前金3円が必要であることから入会金1円を支払い、機

関誌を購読するために入会した者も少なくなかったと考えられる。また、紹介者の多い会員には表彰を行うことで、会員間の新規会員獲得を督励した。こうして、新規入会者数は昭和15(1940)年に1,012名と回復し、昭和16(1941)年も908名と維持することで、太平洋戦争に突入する昭和16(1941)年12月時点で累計登録会員数21,494名となり、弓道界における一大勢力を築きあげた^{注14)}。

大宣伝活動を行う一方で、大日本弓道会は臨時東京第一陸軍病院(以下「東一院」と略す)による弓道要則の形が身体への悪影響を及ぼすとの研究結果を受けて、弓道要則に対する攻勢を強めた。東一院では、昭和14(1939)年から傷病兵のリハビリとして弓道が用いられており、医学的に体位向上に資する理想的な射形を求めるための研究が行われていた(羽田野, 1941)。昭和16(1941)年2月に弓道要則の形が胸郭の発達に異常をきたし、体位向上に害を及ぼすだけでなく肺炎を誘発し、結核の予防を阻害するとの研究結果が発表された。それは学術論文(中村ほか, 1941)の他、新聞(読売新聞, 1941。東京朝日新聞, 1941a)や武道雑誌(中村, 1941b)での報道、さらに『有害なる射形』(中村, 1941a)と題して出版され、社会に広く弓道要則の害を知らしめることとなった。

この研究は東一院による研究発表会を通して、昭和16(1941)年7月5日に大日本武徳会の範・教士である宇野要三郎、浦上栄、千葉胤次、吉田能安の他13名に対して説明されたが、これまで流派弓術・弓道を学んできた大日本武徳会範・教士には受け入れられなかった(山王, 1941)。発表会の翌月に、大日本武徳会東京弓道範教士会は声明を発表し、「我国に於ける武道は医科学のみを以て論ずることのできない建国以来の国民錬成法であって、科学を以て武道を割り切らんとする所に根本的の誤診がある」(東京朝日新聞, 1941b)として、研究結果に対して強く抗議を行った。このように大日本武徳会は弓道要則に固執しようとしたにもかかわらず、翌年の昭和17(1942)年3月21日に大日本武徳会の改組を機に

弓道要則は解消されることになる。これまで、「弓道要則が何故に批判され、解消の運命を辿ったか」(入江, 1976, p.63)について課題が残されていたが、正面打起し・斜面打起しの射手からの反発に加え、弓道要則に対する医学的見解が示されたことで、弓道要則の解消に繋がったと言えよう。

医学的研究の中心となった軍医の中村愛助は大日本弓道会会員であり、根矢鹿兒の意向を大に反映していたことは否めず、研究結果は現代医学の観点からすると不可解な点も多い。しかし、当時の医学知識を以て権威ある陸軍軍医の名の下で発表された研究結果は、当時の弓道界だけでなく社会一般に対して弓道要則の不合理性を訴えるには有効であり、大日本弓道会はそれを通して更なる拡大を遂げたのである。

4-2. 大日本弓道会の終焉

昭和16(1941)年に太平洋戦争が勃発すると、戦時下の影響により大日本弓道会の活動は大きく制限され、終焉期へと入っていった。

昭和12(1937)年7月7日に日中戦争が勃発し、日本は国民精神総動員運動を展開することで国民統合を図るようになったが、大日本弓道会が太平洋戦争開始以前に、国家主義・軍国主義を全面的に主張した資料は見当たらない。しかし、昭和16(1941)年12月8日に太平洋戦争が開戦すると、会の事業や論調に変化を見る事ができる。大日本弓道会は、「敬神尊皇」「清明直正」「正義貫徹」の3点を掲げ(根矢, 1942)、「正義貫徹敵国撃滅武士道昂揚弓道大会」(大日本弓道会, 1942)の開催を初めとする、戦意高揚に協力するための弓道体制へと変容していった。それは、昭和17(1942)年12月6日に名誉会長として陸軍中将の中山蕃が就任したことからも見られ、名誉会長推戴式典における中山蕃及び参加者の式辞には、時勢を反映した論調が顕著に見られる。「八紘一宇の大理想顕現」(中山, 1943, p.3)「皇室中心、尽忠報国の至誠の昂揚」(中村, 1943, p.6)など、米英諸国に対抗した国家主義の高揚を煽るような用語が多数用いられ、機関誌の論調も同様の傾向を示すようになった。

戦時体制に協力姿勢を示す一方で、戦争の影響によって大日本弓道会の活動は徐々に縮小した。太平洋戦争開戦以降、支部活動報告は減少しており、特に外地及び海外からの報告は、ほぼ途絶えた。また、弓道大会の参加者も、昭和17(1942)年は最盛期の約3分の1に留まっており、機関誌はページ数の大幅な削減及び写真の掲載が見送られた。さらに、戦争によって活動が委縮する中、昭和18(1943)年に古稀を迎えた根矢鹿兒は引退を決意した(根矢, 1943b)。

本研究の主史料である機関誌『弓道』の発行は、昭和18(1943)年10月『弓道』第372号まで確認されており、それ以降の大日本弓道会に関する一次資料は確認できない。財団法人登記簿によると、昭和18(1943)年9月7日に理事として奈良井行治、香取房吉、太田丙子郎が重任(東京法務局豊島出張所, 2016年取得)していることから、昭和18(1943)年9月時点までは少なくとも形式的には組織が維持され、10月末まで機関誌の発行体制があったことがわかる。昭和19(1944)年に入ると毎年恒例であった弓道大会、明治神宮奉射大会は開催されておらず、出版物も確認できない。このことから、大日本弓道会としての活動は、実質的に昭和19(1944)年に入ると終結していたと言える。昭和20(1945)年4月14日

に、本部のある巢鴨一带は米軍による空襲を受け、大日本弓道会本部及び本部道場は焼失(山田, 1947)したことから、根矢鹿兒は伊東へと疎開したが、本部を失い、その中心的存在である根矢鹿兒も東京を離れたことから、大日本弓道会の活動はここに終焉を迎えたのである^{注15)}。

5. 大日本弓道会の会員及び支部動向

大日本弓道会の累計登録会員数は22,769名に達し、支部は426支部が設置された。ここでは、成立から終焉までの会員数及び支部数の動向を見ることで、大日本弓道会の組織規模を明らかにしていく。

5-1. 会員動向

会員数の動向について着目してみると、本研究で入手し得た最も古い会員名簿は明治45(1912)年であり、それ以降昭和18(1943)年10月までの累計登録会員数及び年間新規入会者数を図3に示す^{注16)}。その累計登録会員数は、昭和18(1943)年10月時点で22,769名に達した。図3において新規入会者数の増減を見てみると、本多門下の弟子の分裂により、他団体と競うように会員を獲得して急増した大正6(1917)年、宣伝部の設置に

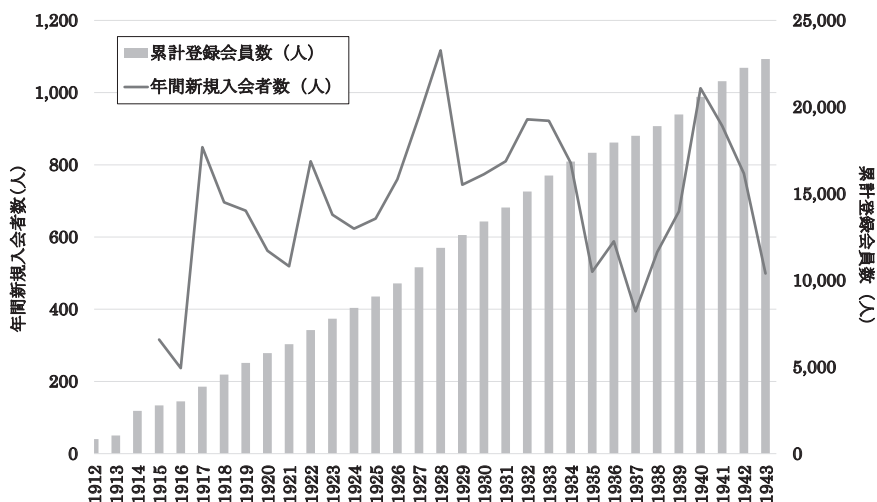


図3 累計登録会員数及び年間新規入会者数

『大日本弓術会名簿』、『大正二年訂正会員名簿』、『射道』、『弓道』より作成

より、その効果により810名へと急増した大正11(1922)年、翌年はその反動で減少したが、大正13(1924)年以降に台湾をはじめとする外地への進出もあり、順調に増加傾向を示して1928(昭和3)年に1,117名とピークを迎えた。その後、900名前後で推移したが、1935(昭和10)年以降に弓道要則を巡る論争から大幅な減少となり、昭和15(1940)年からの「皇紀二千六百年記念宣伝活動」の実施によって回復している。このように、新規入会者数の増減は、外的要因と共に宣伝活動の積極的な実施によって変動していた。

5-2. 支部動向

大日本弓道会は、本部を東京に支部を各地方に置き、支部は各地域における会員を取りまとめ、本部にその活動状況を報告するだけでなく、新規入会者の窓口となるなど宣伝普及活動の拠点ともなった。そして、維持費の納入を通じて財政的にも大日本弓道会の運営を支え、組織構造の上では重要な役割を果たした。支部設置規定は大正11(1922)年に定められ、20名以上の会員を有する地においては支部の設立が求められ、支部長・副支部長・理事・幹事・評議員の役員を置くとともに、大日本弓道会3級以上の師範あるいは5級以上の教師を嘱託しなければならなかった(大日本

弓道会, 1922d)。しかし、その基準を満たしていない支部も数多く有り、規定を満たさずとも支部は設置できていた。

図4は、明治42(1909)年4月から昭和18(1943)年10月までの期間に設置された支部の動向を示すものである。支部の設置は大正6(1917)年以降に本格化し、国内外合わせて426支部が設置されたが、その増加数は会員の動向と同じような傾向が見られる。また、国内における支部の設置地域を図5に示すが、中部地方以东の東日本一帯に317支部と全体の75%が分布されていた。一方で、西日本の複数県において支部は設置されておらず、大日本弓道会の活動地域は東日本に偏在していたと言える。大日本武徳会の本部のあった京都を中心として支部を設置できておらず、大日本武徳会及び在郷の流派弓術家が影響力を持っていた地域においては、進出が容易でなかったことが窺える。

その他、大日本弓道会の特徴の1つに海外進出が挙げられる。大正13(1924)年に根矢が台湾を訪問(根矢, 1924b)したのを皮切りに、外地及び海外において弓道普及活動が展開された。在郷の弓術家や流派のしがらみがなく、指導者に飢えていた外地及び海外においては支部の設置が比較的容易であったことが窺え、台湾に46支部を

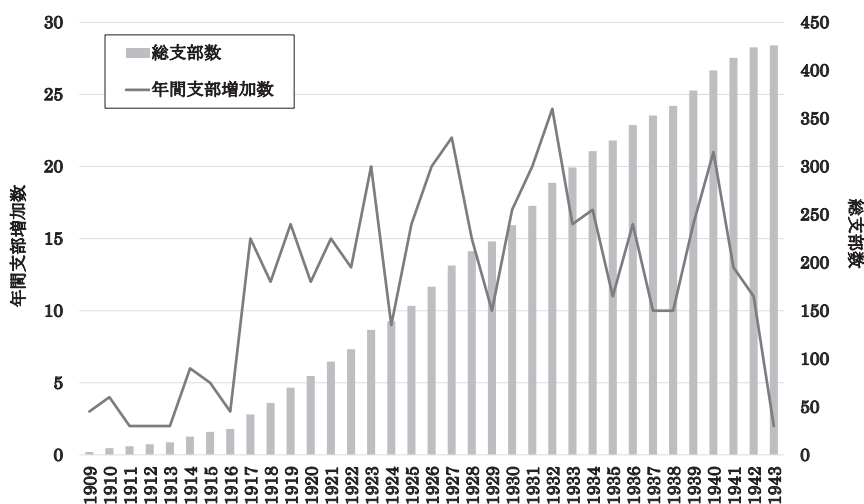


図4 総支部数及び年間支部増加数
 『大日本弓道会会報』、『射道』、『弓道』より作成

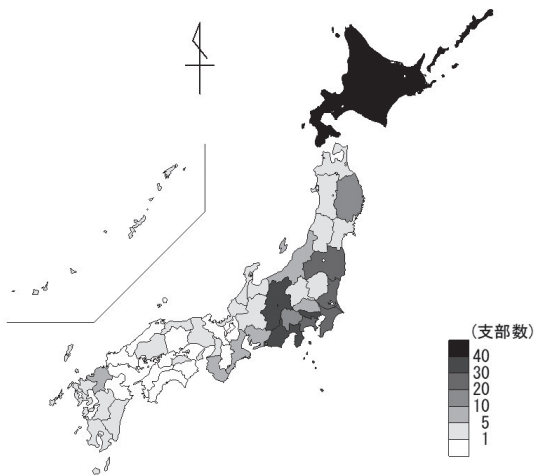


図5 内地における支部設置状況
 [『大日本弓道会会報』、『射道』、『弓道』より作成]

設置したのをはじめ、朝鮮、樺太、満州、南洋、中華民国、香港、蘭領東印度、米国に支部が設立された（大日本弓道会、1935b）。

6. おわりに

本研究の目的は、弓道の近代化の様相解明に向けた大日本弓道会の実態把握の端緒として、その成立と展開の様相を明らかにすることであった。本研究の結果は以下のようにまとめられる。

1) 大日本弓道会は、明治42（1909）年4月1日に本多利實門下の青年組織として「青年弓術会」の名称で発足後、同年「大日本弓術会」へと改称し、その後大正8（1919）年に財団法人認可を受けて「大日本弓道会」へと名称を変更した弓道団体である。成立に当たっては、弓術の健康への効果を意識した、根矢の弓道観が強く反映されていた。

2) 大日本弓道会は成立当初より出版事業に力を入れ、出版物を全国に配布することで多数の会員を得るに至った。また、柔術・剣術に比して遅れ気味であった学校体育への弓術の正科導入に向けた活動を展開し、学校体育を通じた普及を図ろうとした。

3) 大正4（1915）年から会員の分裂騒動が起き、本多の高弟間で大日本弓術会との溝が深まり、大

正5（1916）年に本多が弓道館へ移籍すると、大日本弓術会は名実ともに根矢の下での運営体制となった。また、大正6（1917）年に本多が死去すると、本多門下の分裂は一層に促進され、弟子たちは各々の団体を設立し、競うように積極的な普及活動を行った。これは結果的に本多の正面打直し射法を全国へ一層普及させることとなった。

4) 大正8（1919）年に、これまでの個人経営を脱し、組織基盤を拡充すべく財団法人化を行い、同時に大日本弓道会へと改称した。「弓術」から「弓道」へと改称した理由について、弓道の中に弓術は内包されるものと考えられており、五射六科に通ずる実地と理論から構成される弓道体系図が示された。

5) 大日本弓道会の積極的な宣伝普及活動は、会員に対する広告と弓具の取次ぎ販売を好意的に捉えた弓具店によって財政的に支えられた。

6) 大日本弓道会の組織形態を定款から分析すると、会の理念には根矢の弓道観と思想が強く反映されていた。事業としては「弓道教師の養成」、「審査事業」、「出版事業」、「競技大会事業」が挙げられ、それらは会員からの会費、機関誌の販売、審査収入によって支えられていた。役員を選出は、根矢がその一切の権限を有しており、根矢の意向が大に反映される仕組みであったが、評議員を加えた評議員会において会員からの意見を集約する仕組みが構築されており、会員からの意見を反映する一定の仕組みが構築されていた。

7) 弓道要則を巡る大日本武徳会との対立の結果、昭和10（1935）年以降の新規入会者数が大幅に減少したが、東一院における医学的見解と大宣伝活動を繰り広げたことで、昭和16（1941）年以降の新規入会者数を回復した。弓道要則を巡る大日本武徳会との論争は、正面打直しの正当性を全国に知らしめ、結果的に大日本弓道会の更なる拡大をもたらした。

8) 太平洋戦争開戦以降、戦意高揚に呼応する弓道体制へと変容したが、戦争の影響によって大日本弓道会の活動は委縮し、さらに、昭和18（1943）年に古稀を迎えた根矢鹿兒は引退を決意した。昭和19（1944）年に大日本弓道会の事業

は行われておらず、実質的な活動は昭和 19 (1944) 年に終結した。

9) 大日本弓道会の累計登録会員数は、明治 45 (1912) 年 6 月から昭和 18 (1943) 年 10 月までで 22,769 名に達した。新規入会者数は弓道要則などの外的要因と共に、宣伝活動の積極的な実施によって変動していた。

10) 大日本弓道会は本部を東京に支部を各地方に置き、支部は地方における宣伝普及活動拠点となり、維持費の納入を通じて財政的にも運営を支えた。支部は国内外合わせて 426 支部が設置され、その増加数は会員と同様の傾向が見られた。支部は東日本に偏在し、外地及び海外進出に意欲的であったことが明らかとなった。

以上のように、大日本弓道会はこれまでの流派弓術から脱却し、本部及び支部からなる組織機構を整え、学校正科への弓術・弓道の採用活動を展開し、全国大会や段級・称号制度を用いた組織の運営と統制を行いながら、各種事業を実施した。そして、弓道の価値を身体の強健に見出し、射法を当時の医学的知識を以て裏付けながら全国展開していった。このように、武芸の 1 つであった弓術に、身体の強健と尊皇敬神という新たな価値を見出すことで、明治維新以降の近代社会の中で弓術を再編・普及し、その理念は多くの弓道家に受け入れられた。このような形で弓道の近代化を行ったことに、大日本弓道会の近代弓道史上での意義が見出せる。

謝辞

本研究の一部は、全日本弓道連盟研究費の助成を受けて実施されたものである。記して感謝の意を表したい。

注

注 1) 東京を本部とした団体としては大日本弓道会の他に、生弓会、射覚院、射徳会、浦上道場、小笠原教場などがある(入江, 1976)。その他、全国中等学校弓道指導者の所属流派・団体を一例としてみると、上記の他に、竹林流、大和流、吉田流、道雪派などの流派に加えて、大射道教などの団体が見られ、全国的に流

派・団体組織が入り乱れていたことがわかる(文部大臣官房体育課編, 1937, pp.1-42)。

注 2) 原文は“Die Ritterliche Kunst des Bogenschiessens”(Eugen Herrigel, 1936)であり、現在は、日本語で『弓と禅』(オイゲン・ヘリゲル, 1981)というタイトルで出版されている。

注 3) 根矢鹿兒の名である「鹿兒」は通名であり、本名を「熊吉」と言う。当初は根矢熊吉の名で活動していたが、大正 5 (1916) 年 1 月以降は根矢鹿兒の通称で活動している。

注 4) 青年弓術会、大日本弓術会、大日本弓道会は、いずれも時代の変遷と共に改称した同一団体である。そのため、本研究においていずれか特定の時期の団体名を指す時は、その名称を用い、会全体の歴史を指して論ずるときは、大日本弓道会の名称を使用する。

注 5) 本研究では大日本弓術会が大日本弓道会へと改称した大正 8 (1919) 年 9 月を境に、それ以前は弓術、それ以降は弓道とした。また、双方を指す必要がある場合は併記した。

注 6) 明治 30 (1897) 年に榎本武揚を会長として発足した老弓会は、上野公園において 35 間の遠的会を開催していた。大正 6 (1917) 年に上野公園射場が使用できなくなると、射場を大日本弓術会本部道場へ移し、会名を「大日本弘武会」と改めて活動していた団体である(根矢, 1933a)。

注 7) 本多と根矢を、大平善蔵は明治 43 (1910) 年 4 月 8 日 - 13 日に会津若松に(大内, 1910)、阿波研造は大正 2 (1913) 年 7 月 30 日 - 8 月 4 日に仙台に(根矢, 1913b)、そして石原七蔵は大正 2 (1913) 年 8 月 18 日 - 9 月 2 日に福岡及び長崎へと(根矢, 1913c)招待した。

注 8) 『弓術座右書』『採樞集覽』『武経射学正宗』『武経射学正宗指迷集』の 4 冊が、この間に出版された。これらは出版費削減のために謄写版印刷により発行され、全国に販売された。

注 9) 例えば東京市議会議員・岩松兼経、宮崎県内務部長・稲葉健之助、伯爵・徳川達孝、子爵・榎本武憲、三菱重役・桐島像一、専売局長・櫻井鐵太郎など。

注 10) 本多の葬儀を巡っては、本多の死亡告知が大平善蔵率いる弓道館のものと、東京帝国大学弓術部によるものが別に掲載され(東京朝日新聞, 1917)、さらに大平善蔵が本多の後継者を自負して弓道館で会葬を行っている最中に、東京帝国大学弓術部を代表した成田四朗が、葬儀の場で本多の後継者は孫の利時である旨記載された本多の遺言書を読み上げ、大平善蔵に後継者の資格がないことを発表するなど、弟子の間で駆け引きがあった(関屋, 1976)。

注 11) 弓道に関連した六科目の理論及び実技について、大和流の創始者である森山香山が『大和流弓道教訓之

巻』において「六品」という名称で示し、その考え方を基に日置流竹林派の平瀬光雄が5つの射術と6つの科目について「五射六科」として『射学要録』に記したものを。射術をその目的によって5つに分類すると共に、射手が学ぶべき6科目を体系化し、これらすべてを知りつくす者を「弓道ノ達人」とした(松尾, 2013, p.225)。本多は日置流竹林派の教義を基としていたことから、その弟子である根矢もその流れを組んでおり、『射学要録』を参考にしたと考えられる。

注12) 矢師・眞家宗吉、鏢師・加藤善平、弓具全般・中村吉広、矢師・仁王貢、弓師・松永重光、弓師・柴田勘十郎、弓具全般・山本弓具店の8弓具店が寄付を行った。

注13) 大日本武徳会弓道部では、称号制度は明治36(1903)年から授与されていたが、段級制度は大正11(1922)年春から実施された(村上, 1969, pp.308-309)。

注14) 昭和17(1942)年3月末時点で、大日本武徳会の弓道登録会員数は43,502名であった(大日本武徳会, 1942, p.5)。大日本武徳会は各流派・団体の連合組織であり、大日本弓道会員も多くが大日本武徳会員でもあった。そのため、大日本弓道会員が大日本武徳会員の半数まで至ったということは、大日本武徳会員における一大勢力でもあったことを意味する。

注15) 大日本弓道会の活動は、終戦後の混乱やGHQによる武道禁止令などによって途絶えていたが、大日本弓道会師範・斎藤百丘によって昭和30年代頃に再興が図られた。しかし、終戦後に一度断絶し、会員の多くは戦後発足した全日本弓道連盟へと加盟していったことから活発な事業活動は行われなかった。財団法人登記は残されていたが、休眠団体であったことから、平成15年(2003)年3月7日に文部科学大臣令によって解散させられた。

注16) 会員の積算は次のように行った。『弓道』第114号は大正10(1921)年12月31日時点で総会員数6319名(終身会員47名, 特別会員200名, 正会員296名, 普通会員5776名, 維持会員89名)が記載されている(大日本弓道会, 1922e)。これを基準に、会員の積算は『射道』及び『弓道』誌上に「会員紹介」として掲載されている新規入会者数を積算あるいは減算し、年間新規入会者数及び累計登録会員数をまとめたものである。「会員紹介」が掲載されていない大正2(1913)年以前は、大正2(1913)年は『大正二年訂正会員名簿』(大日本弓術会編, 1913)を用いて大正2(1913)6月時点の会員数を、明治45(1912)年は『大日本弓術会名簿』(大日本弓術会編, 1912)を用いて、明治45(1912)年6月時点の総会員数を記載した。そのため、大正2(1913)年の数字は、大正3(1914)年の会員数から年間新規入会者数を引いた

ものではなく、大正2(1913)年7月から大正3(1914)年12月までの増加数は不明である。明治44(1911)年以前の会員数状況は不明である。なお、昭和18(1943)年9月『弓道』第371号は入手できておらず、第371号記載分の新規入会者は除く。なお、死亡者数は考慮していないため累計登録会員数とした。

文献

- 大日本武徳会(1942) 武道家一覧表。武徳, 127: 5.
 大日本弓道会(1919) 大日本弓道会略則。弓道, 85: 裏表紙。
 大日本弓道会(1922a) 大日本弓道会の沿革。大日本弓道会会報, 1: 21-31。
 大日本弓道会(1922b) 弓道宣伝部。大日本弓道会会報, 1: 31。
 大日本弓道会(1922c) 大日本弓道会宣伝部後援会。弓道, 117: 49-51。
 大日本弓道会(1922d) 支部規定。大日本弓道会会報, 1: 82-84。
 大日本弓道会(1922e) 事業報告書。弓道, 114: 36-39。
 大日本弓道会(1923) 三。宣伝部。大日本弓道会会報, 2: 42-44。
 大日本弓道会(1924) 本部会館建設趣意書。弓道, 136: 23。
 大日本弓道会(1926) 審査規定改正に就て。弓道, 159: 63-64。
 大日本弓道会(1928) 昭和二年度収支決算。弓道, 184: 46-48。
 大日本弓道会(1931) 昭和五年度事業報告。大日本弓道会会報, 10: 191-194。
 大日本弓道会(1932) 昭和六年度収支決算。弓道, 232: 56-57。
 大日本弓道会(1934) 昭和八年度事業方向。大日本弓道会会報, 13: 175-177。
 大日本弓道会(1935a) 大日本弓道会代理部。弓道, 278: 55。
 大日本弓道会(1935b) 本部支部及地方部会員。大日本弓道会会報, 14: 71-175。
 大日本弓道会(1936) 中等学校弓道教授要目。大日本弓道会。
 大日本弓道会(1940) 皇紀二千六百年記念として画期的大奉仕。弓道, 327: 表表紙。
 大日本弓道会(1942) 正義貫徹敵国撃滅武士道昂揚弓道大会。弓道, 352: 17-19。
 大日本弓道会編(1922) 大正11年度弓友交詢録。大日本弓道会, 表表紙。
 大日本弓術会(1910) 第一回定期試験。弓, 4: 26-27。
 大日本弓術会(1914a) 再び文部当局を訪ふ。射道, 17: 8。
 大日本弓術会(1914b) 体操の真価。射道, 17: 9-10。

- 大日本弓術会 (1915) 大日本弓術会略則. 射道, 29: 裏表紙.
- 大日本弓術会 (1916a) 弓道館に就て. 射道, 43: 25.
- 大日本弓術会 (1916b) 日置四百二十年祭及臨時大会. 射道, 50: 18-20.
- 大日本弓術会 (1917) 本年度の本会役員. 射道, 57: 30.
- 大日本弓術会 (1919) 法人設立の許可. 射道, 83: 43.
- 大日本弓術会編 (1912) 大日本弓術会名簿. 大日本弓術会.
- 大日本弓術会編 (1913) 大正二年訂正会員名簿. 大日本弓術会.
- 江上清 (1977) 弓道師弟問答. 自費出版, p.192.
- オイゲン・ヘリゲル (1981) 弓と禪 (改訂初版). 福村出版.
- Eugen Herrigel (1936) Die ritterliche kunst des bogenschiessens. Nippon Zeitschrift für Japanologie, 2(4): 193-212.
- 学校体育研究会 (1936) 改正学校体操教授要目及改正要點. 成美堂書店, pp.9-16.
- 羽田野茂 (1941) 陸軍病院に於ける弓道. 弓道, 343: 14-18.
- 祝部至善 (1936) 大日本弓道会根矢鹿兒氏の責任を問ふ. 武弓, 1(7): 2.
- 入江康平 (1976) 「弓道要則」の普及に関する研究. 東京教育大学体育学部紀要, 15: 59-64.
- 入江康平 (1998) 弓道史研究のための先行文献について. 入江康平・森俊男, 弓道指導の理論と実際. 不味堂, pp.17-18.
- 川北壽 (1932) 根矢惣重翁の御永眠を悼む. 弓道, 237: 23-26.
- 京華学園編 (1999) 京華学園百年史. 京華学園, p.1175.
- 北里柴三郎 (1914) 結核予防と弓術. 大日本弓術会編, 弓の朶. 大日本弓術会, p.1.
- 松尾牧則 (2013) 弓道その歴史と技法. 日本武道館, pp.218-231.
- 文部大臣官房体育課編 (1931) 昭和5年度本邦ニ於ケル体育運動団体ニ関スル調査. 文部大臣官房体育課, pp.170-172.
- 文部大臣官房体育課編 (1937) 全国中等学校ニ於ケル弓道雑刀ニ関スル調査. 文部大臣官房体育課, pp.1-42.
- 諸岡了介 (2008) 時代の中の弓と宗教: 阿波研造と大射道教. 論集, 35: 1-19.
- 村上久 (1969) 称号・段級制の沿革. 宇野要三郎監, 現代弓道講座第5巻. 雄山閣, pp.308-309.
- 中村愛助 (1941a) 有害なる射型に就て. 大日本弓道会.
- 中村愛助 (1941b) 新武道と弓道について. 新武道, 1(3): 16-18.
- 中村愛助 (1943) 同祝辞. 弓道, 363: 6-9.
- 中村愛助・熊沢武・小出策郎・上野登・保利清・三好晴之・羽田野茂・井上彦二郎 (1941) 弓道の医学的研究. 軍医団雑誌, 337: 771-788.
- 中村匡希 (2016) 根矢鹿兒の『英文弓の手ほとき』(“An Introduction to Japanese Archery”)の発見の経緯と書誌学的考察. 弓道日本, 37: 4-62.
- 中山蕃 (1943) 就任の御挨拶に代えて. 弓道, 363: 2-3.
- 根矢鹿兒 (1913a) 文部当局に対する本会の建議. 射道, 14: 11-14.
- 根矢鹿兒 (1913b) 仙台紀行. 射道, 13: 8-13.
- 根矢鹿兒 (1913c) 九州紀行. 射道, 14: 2-6.
- 根矢鹿兒 (1917) 本会九年間の奮闘と新発展. 射道, 54: 1-5.
- 根矢鹿兒 (1918a) 捨週年記念に当りて. 射道, 67: 1-5.
- 根矢鹿兒 (1918b) 現代の弓道. 泰山房.
- 根矢鹿兒 (1919a) 本会発展の特徴. 射道, 78: 3.
- 根矢鹿兒 (1919b) 弓道の本義. 弓道, 87: 1-3.
- 根矢鹿兒 (1919c) 敬神思想と弓道. 射道, 79: 1-5.
- 根矢鹿兒 (1920) 奉納大会所感. 弓道, 100: 2.
- 根矢鹿兒 (1921) 弓と学生の胸囲. 日本学校衛生, 9(4): 72-74.
- 根矢鹿兒 (1922) 英文・弓の手ほとき. 大日本弓道会.
- 根矢鹿兒 (1924a) 本部会館建設目論見書附言. 弓道, 140: 39-40.
- 根矢鹿兒 (1924b) 八, 渡台に就て. 弓道, 137: 36-37.
- 根矢鹿兒 (1933a) 弓の思ひ出 (三十五年). 弓道, 253: 1-8.
- 根矢鹿兒 (1933b) 二十五周年記念. 弓道, 247: 25.
- 根矢鹿兒 (1937) 範師会と弓道精神. 弓道, 296: 1-3.
- 根矢鹿兒 (1942) 敬神尊皇—清明直正—正義貫徹. 弓道, 351: 2-4.
- 根矢鹿兒 (1943a) 同挨拶. 弓道, 367: 3-8.
- 根矢鹿兒 (1943b) 餘白をかりて. 弓道, 365: 30.
- 大内義一 (1910) 教授本多先生会津若松行の土産話. 弓, 5: 19-25.
- 山王孝志 (1941) 医学的に見た弓道射型について. 新武道, 1(6): 82-87.
- 佐藤洋之助 (1974) 神隨の弓道. 全国加除法令出版, pp.33-48.
- 関口有文 (1920) 見参の辞. 弓道, 89: 1-6.
- 関屋龍吉 (1976) 老師と生弓会との思いで. 生弓会編, 本多流始祖射法解説. 生弓会, pp.19-24.
- 志賀潔 (1914) 体育としての弓術の価値. 大日本弓術会編, 弓の朶. 大日本弓術会, pp.1-2.
- 東京朝日新聞 (1908) 弓術界の現状 (二). 6月8日朝刊6面.
- 東京朝日新聞 (1909) 新刊雑書. 10月9日朝刊6面.
- 東京朝日新聞 (1917) (広告) 本多利實. 10月17日朝刊7面.
- 東京朝日新聞 (1920) 華やかなる内外苑の大餘興. 11月1日朝刊5面.
- 東京朝日新聞 (1941a) 武徳会形は不合理 現代の弓道

を衝く。6月7日朝刊4面。
東京朝日新聞(1941b)弓道範教練士号声明。8月24日朝刊4面。
東京法務局豊島出張所(2016年5月26日取得)大日本弓道会閉鎖事項全部証明書。
宇野要三郎監(1969)現代弓道講座。雄山閣。
魚住孝至(1990)弓の道:オイゲン・ヘリゲルと師阿波研造。国際武道大学研究紀要, 5:169-196。
山田栄叶(1947)感謝状 鈴木章之殿。大日本弓道会。
山田奨治(1998)昭和初期の米国人弓道家ウィリアム・アッカーについて。武道学研究, 31(1):1-9。

山田奨治(2005)禅という名の日本丸。弘文堂。
読売新聞(1913)弓術を正科とせよ。12月7日朝刊3面。
読売新聞(1917)弓道大家逝く。10月15日朝刊5面。
読売新聞(1941)復活する古流儀型。3月19日朝刊7面。

(2017年1月24日受付)
(2017年11月10日受理)

Advance Publication by J-STAGE
Published online 2018/1/19